

協同労働・ディーセントワークに関する事業・活動助成要項

協同労働を実現する労働者協同組合法案が2020年6月12日に全会派一致で衆議院に提出され、いよいよ法制化間近となっています。

協同労働を推進する財団法人協同労働くらしとしごととして、昨年に続いて今年度も協同労働・ディーセントワークに関する事業・活動助成を通して、大学等における協同労働を伝える寄付講座や、協同労働や労働者協同組合法をテーマにした協同集会や法制化集会の開催（ネットワークづくり含む）を推進します。

各地より多様な申請をいただき、財団法人理事会で検討のうえ、下記の内容を補助します。

補助内容：①大学などの寄付講座への助成

②協同労働・労働者協同組合法をテーマにした集会（ネットワークづくり含む）など

補助金額：①1講座につき5万円の助成（20ヶ所上限）

②1集会・ネットワークの立ち上げについて10万円の助成（20ヶ所上限）

申請期間：2020年10月15日～2021年1月31日

提出書類：「協同労働・ディーセントワークに関する事業・活動計画」（任意書式）

※後日、実施報告書の提出。

問い合わせ：財団法人協同労働くらしとしごと 事務局（伊藤・高成田）

東京都豊島区東池袋1-44-3 池袋ISP タビル7F 03-6907-8040 rngukism@roukyou.gr.jp